

本日、ここに、鹿島市議会平成29年6月定例会を招集し、諸案件につきましてご審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。

【はじめに】

私が市長2期目に就任して、早いもので3年が経過いたしました。2期1年目は、市制施行から節目の60周年になる年であり、「地域資源を活かしたマチづくり」を掲げ、新たなスタートを切った年でもありました。そしてこれまで、市民の皆様と行政が協働し「地域の宝」にスポットライトを当て、磨き上げた取組がいくつか成果として表れてきたように思います。同時に、市民交流プラザ「かたらい」の開設や、防災・防疫・災害対策本部機能等を集約した「鹿島新世紀センター」の完成など「鹿島シビックセンターの再整備」が大きく進展したことで、「暮らしやすいまち」へと着実に歩みを進めていると思っております。

一方、国内の3年間を振り返りますと、昨年4月に発生しました「熊本地震」や数次の大雨災害により、防災や危機管理に対する国民の意識が一層高まってきたと思っております。

また、地方創生の流れの中で、各地方は、それぞれの地域の持てる力、特性を活かして対応しておりますが、その中で、とりわけ「道路」の持つ役割、位置づけが、大きく重みを増してくるとともに、その格差が、地域の経済社会の発展に少なくない影響を与えることが明確になってきました。

この「防災」と「道路」の問題は、対策を急がなければいけないと考えており、まずはこの2点について、最近の本市を取り巻く動向につきまして申し上げたいと思っております。

一つ目の「防災や危機管理」につきましては、先ほど申しました「鹿島新世紀センター」の稼働や、必要な情報を瞬時に各家庭にお伝えすることができる「防災情報伝達システム」の充実により、防災のハード面は一定の強化が図られました。それに加えソフト面の動きも加速されております。先月の11日から12日に開催された九州市長会におきまして、「熊本地震」を教訓に策定されました「九州市長会における災害時相互支援プラン」が承認されました。

この災害時相互支援プランは、震度6弱以上の大規模災害時に、国や県からの本格支援がなされるまでの即応支援として、被災地以外の市から情報収集員の派遣や物資搬送を中心とした避難所支援などを行うことになっております。さらにこのプランには、「支援を受ける自治体」の体制を確立することも盛り込まれています。物資を必要としている被災者に、必要な物資がスムーズに届くように、物資集積拠点や援助を受ける調整窓口の設置などを定めた「受援計画」を九州全市が策定を促進させる内容となっております。

プランの細部につきましては、今後詰められることとなりますが、平時の備えとして「受援計画」策定に向け協議を行い、災害時相互支援プランが本格的に機能することで、「災害に強いまちづくり」に、また一歩近づくものと思っております。

二つ目の鹿島市にとって長年の課題であります高速交通体系の問題ですが、これは、単に人や物の流れとの関わりがあることに加えて、安全や安心、つまり、人の命に直接関わる問題につながることで認識されてきたことから、改めて、この問題に適切な対応が求められます。

具体的には、いわゆるミッシングリンクの典型的な事例とされております有明海沿岸道路、国道498号線については、これまでも国土交通省や佐賀

県に対して再三粘り強くその対応を要請してまいりましたが、先般、熊本市で開催された「九州国道協会」に私も出席し、そこでの決議の中において、国への主要な要請課題として取り上げられたことも踏まえて、さらに強力に行動を推進していくこととしております。

【鹿島市拠点地域連携促進対策会議について】

次に、「鹿島市拠点地域連携促進対策会議」について申し上げます。

本年度は、第六次総合計画を「本格化・加速化」させる年と位置付けておりますが、そのためには、効果的・効率的な施策の展開が必要であると考えています。総合計画に盛り込まれています「肥前浜宿」、「祐徳門前」、「道の駅鹿島」の拠点施設整備を「点」としてではなく、それらを結ぶ「線」、さらには「面」としての活用を考え整備することで、施策の効果が上がることを期待できます。そのために、関係部署で構成する「鹿島市拠点地域連携促進対策会議」を4月に発足させたところでございます。これによりまして、総合計画に掲げている主要施策であります「祐徳稻荷神社を核とした市内回遊の仕掛けづくり」を大きく前進させ、交流人口の拡大や本市滞在時間の増、ひいては、雇用、産業、マチの賑い創出を図ってまいりたいと考えています。

【肥前浜宿／地方創生拠点整備交付金事業について】

次に、肥前浜宿に関係する国の「地方創生拠点整備交付金事業」について、2つご報告申し上げます。

一つ目は、「肥前浜駅の駅舎改修」でございます。これは、既にご報告しておりますが、昨年度末に佐賀県で採択を受けまして、今年度末の完成に向け、佐賀県やJR、学識者、地元住民の皆様との調整を開始しております。

来年度の初めには、昭和初期に見られた懐かしい姿に戻った駅舎を、市民の皆様や観光客の皆様にご覧いただけるよう、改修工事を進めていくこととしております。

二つ目は、「肥前浜宿空き町家を活用した移住定住促進プロジェクト（肥前浜宿移住体験施設整備事業）」でございます。これは、先月、鹿島市が国から採択を受けた事業でございます。鹿島市に興味を持ち移住してみたいと思っておられる方に、一定期間、お試し移住体験として住んでいただく、いわゆるトライアル居住をしていただくための施設整備事業です。肥前浜宿の重要伝統的建造物群保存地区内で空き家となっている茅葺の町家を、市で借り受けて、水回りや空調設備など日常生活が可能な環境にするための整備を行うものでございます。この体験型移住の取組を軌道に乗せることで、移住や定住の促進、空き家の解消、肥前浜宿のアピール、地域の活性化や賑わいの創出につなげていく計画でございます。

【タマネギ、ミカン、海苔養殖の状況について】

次に、農水産物の状況について申し上げます。

まず、タマネギにつきましては、昨年産が「べと病」の大発生により、大幅な収量減少となりました。このことを踏まえ、昨年12月市議会定例会において、べと病の防除効果が高い予防剤「マンゼブ剤」の購入補助と罹病株を抜き取り焼却処分をする「べと病」対策の予算を議決していただき、実施いたしました。これらの対策の結果、現時点では、べと病の発生も少なく、病気のまん延が防がれている状況でございます。

次に、ミカンにつきましては、市の単独事業であります「根域制限高畝マルチ栽培事業」を昨年度も実施し、関係者からも根域制限栽培といえば鹿島

と言われるほど、現在は産地として確立しております。

温州ミカン全体では、平成28年産は前年と比較して、数量は約400トン減少しておりますが、キロ単価が平均約50円上昇したため、販売金額は約1億1千万円増加しており、市場からの評価も高くなっております。

次に、海苔をめぐる状況でございます。平成28年度産につきましては、秋芽海苔は比較的良好な海況でしたが、冷凍海苔につきましては、赤潮の発生で、網の張り込みが約2週間延期されました。その後も、赤潮の影響が続き、栄養塩不足による海苔の色落ちが発生しました。漁業者の方をはじめ漁協や関係機関によります施肥などの取組や、県によりますダム放流で、少しは海況の改善が見られたものの好転するまでには至りませんでした。

市としましては、色落ちによる販売価格の減少と施肥の費用負担による漁業経営の圧迫に対しまして、施肥に係る経費について一部助成を行ったところ です。

最終的に、平成28年度における海苔生産枚数は、約1億4千万枚、計画達成率は81%あまりでしたが、比較的単価が高かったため販売額は約19億円、計画達成率は106%となっております。

農水産業の経営安定は、第一次産業の振興に欠かすことができないものがあります。今後とも関係機関・団体と連携・情報共有を図り、産業振興に取り組んでいきたいと考えています。

【ふるさと納税について】

次に、ふるさと納税について申し上げます。

昨年度から、ふるさと納税の取組を強化したことにより、平成27年度には174件、6,440千円だったふるさと鹿島応援寄附金が、平成28年

度には6,097件、1億333万1千円、前年度比で約1.6倍、目標としていた1億円に到達することができました。

ふるさと納税制度は、「生まれ育ったふるさとに貢献できる制度」、「自分の意志で応援したい自治体を選ぶことができる制度」として、平成20年度に創設されました。

ふるさと納税という制度が広く認知されてきたことや、ふるさと納税で受けられる個人住民税の控除限度額が約2倍に拡充されたこと、税額控除を受けるための確定申告が不要となる「ワンストップ特例制度」が始まったことなどにより、全国的に申込額が急増しており、自治体にとって重要な財源として今後も増加していくことが期待されています。

しかしながら、一方では、現在のふるさと納税制度は本来の趣旨が薄れ、返礼品を目当てにして寄附する自治体を選ぶ人も多く、また、自治体も多くの寄附を集めようと高額な返礼品を導入するなど、過熱する自治体間の返礼品競争が問題視されています。

そのような中、総務省から本年4月に、返礼品価格を寄附額の3割までに抑えることなどが全国の自治体に要請されました。

本市のふるさと納税推進についての考え方としては、これまで一貫して制度本来の趣旨を重視してまいりました。今回の総務省の要請が全国の自治体に徹底されることで、本市の取組に目を向けていただく機会や、応援していただく方がより一層増えていくことを期待しております。

今後も継続して、豊富な第一次産品をはじめとする「鹿島らしい特産品」を地元の事業者の皆様とともにPRし、ふるさと納税を通して、納税者の「志」と「声援」に応えられる施策の実施と鹿島市の魅力を全国に発信していくよう努力してまいります。

【佐賀発地域ドラマについて】

最後に、佐賀発地域ドラマについて申し上げます。

新聞や報道などで皆様すでにご承知かと思いますが、鹿島市の干潟や祐徳稲荷神社、そして嬉野市の温泉を舞台にした、NHKの佐賀発地域ドラマ「ガタの国から」が制作されました。

今回のドラマ撮影では、佐賀放送局のスタッフが中心となって解像度の優れた4K専用機材で撮影されたほか、海外の人気俳優を主演に起用するなど、全国でも珍しい取組をされていると聞いております。

撮影は、4月15日から28日までの14日間をかけて無事に終了し、撮影期間中は、地元の方約60名に、エキストラやボランティアスタッフとして参加していただきました。また、ドラマの脚本は、有名な脚本家が手掛けられ、鹿島や佐賀にゆかりがある方も出演されております。

佐賀の地域ドラマとして、県内に数ある地域資源の中から鹿島が選ばれたのは、これまでの皆様方の努力によって、地域の魅力や想いが全国に伝わってきているからだと思っております。

放送日は、7月19日水曜日、午後10時から、NHK BSプレミアムで放送されます。このドラマ放送をきっかけに、全国から鹿島を訪れていただき、交流人口拡大へとつながっていただくと期待しております。

【議案について】

それでは、提案いたしました案件につきまして、その概要を説明いたします。議案は、報告3件、専決処分事項の承認1件、条例廃止1件、条例改正2件、補正予算2件、その他1件の合計10件でございます。

はじめに、**報告第 3 号** 平成 28 年度鹿島市一般会計繰越明許費繰越計算書について申し上げます。

これは、平成 28 年度の予算執行段階で諸般の事情により予算の一部を平成 29 年度に繰り越して使用することといたしましたので、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により報告いたすものでございます。

次に、**報告第 4 号** 平成 28 年度鹿島市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について申し上げます。

これは、先の 3 月市議会定例会におきまして、繰越しの上承をいただいておりますが、諸般の事情により繰越しの必要がなくなりましたので、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により報告いたすものでございます。

続きまして、**報告第 5 号** 平成 29 年度鹿島市土地開発公社事業計画について申し上げます。

鹿島市土地開発公社の経営状況につきましては、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により、平成 29 年度事業計画書の写しを提出し、報告いたすものでございます。

次に、**議案第 27 号** 専決処分事項（平成 29 年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号））の承認に関する議案について申し上げます。

専決処分いたしました補正予算につきましては、予算の総額に 1 億 2,802 万 3 千円を追加し、予算の総額を 48 億 7,517 万 2 千円といたしましたものでございます。

補正の内容といたしましては、平成 28 年度の国保会計において決算不足金が生じたため、この補填金として、1 億 2,802 万 3 千円を平成 29 年度予算から繰り上げ充用いたすものでございます。

続きまして、条例に関する議案 3 件について申し上げます。

まず、**議案第28号** 「鹿島市農村婦人の家設置条例を廃止する条例」の制定について申し上げます。

農村婦人の家は、農村婦人の生活改善と地域社会生活の充実を図るため、昭和61年に設置いたしました。現在の利用状況等に鑑み、施設の設置目的を達成したものとして、条例を廃止するものでございます。

続きまして、**議案第29号** 「鹿島市税条例の一部を改正する条例」の制定について申し上げます。

地方税法の一部改正に伴い、固定資産税に係る特例の新設、軽自動車税における特例期間の延長等について、所要の改正を行うものでございます。

次に、**議案第30号** 「鹿島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」の制定について申し上げます。

これは、国が定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴うものでございまして、保育所等への入所を希望する保護者に交付する支給認定証の取扱いについて、通知書で代替できるように改正を行うものでございます。

続きまして、補正予算に関する議案について申し上げます。

まず、**議案第31号** 平成29年度鹿島市一般会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額に1億6,791万7千円を追加し、補正後の総額を130億4,691万7千円といたすものでございます。

歳入につきましては、国の当初予算成立に伴う事業採択による国県補助金等の増のほか、さが未来スイッチ交付金やコミュニティ助成事業助成金、基金繰入金などを計上いたしております。

歳出のうち主な事業としては、総務費及び消防費では、コミュニティ助成事業を新規に計上しております。

また、さが未来スイッチ交付金事業につきましては、事業採択に伴い、増額計上しております。

教育費では、明治維新150年記念事業、肥前浜宿移住体験施設整備事業を新規に計上しております。

また、社会医療法人 祐愛会様、鹿島機械工業 株式会社様、株式会社宮園電工様、東亜工機 株式会社様から青少年教育振興のためのご寄附をいただいております。

このほかに、図書購入の指定寄附もいただいておりますので、それぞれご寄附の趣旨に従い有効に活用させていただくことといたしております。

続きまして、**議案第32号** 平成29年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、主なものとしまして、公共下水道建設費において、下水道地域活力向上計画策定業務委託料を計上いたすものでございます。

最後に、**議案第33号** 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合同規約の変更に係る協議について申し上げます。

昨年の12月に発足しました神埼市・吉野ヶ里町葬祭組合が、佐賀県市町総合事務組合に加入され、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等の事務の共同処理に参加されることに伴い、佐賀県市町総合事務組合の規約変更について協議する必要があるため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案いたしました議案の概要につきまして説明いたしました。詳

細につきましては、ご審議の際、担当部長又は課長が説明いたしますので、
よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。